

子ども医療費助成と福祉医療助成に関する意見書

子ども医療費助成は、厚生労働省の調査でも中学校卒業以上の助成自治体は入院で1,370市町村(78.6%)、通院で1,134市町村(65.1%)と全国的にも助成対象年齢が拡大している(平成26年4月1日時点)。

このような現状から18歳年度末までを対象とした医療費助成制度を国の責任で創設することは全国的な願いである。

また、子どもや高齢者、障害者などに対する福祉医療制度は自治体独自事業として患者負担を軽減している。しかし、国はこれら独自助成制度に伴う医療費波及増分には、国民健康保険の国庫負担を減額調整するペナルティーを科している。その額は平成25年に1,421市町村で480億円になっている。

全国の知事会、市長会、町村会、各地の自治体からも国庫負担金削減措置の廃止を求める声が上がっている。

子ども子育ての観点から、国の責任で子ども医療費無料制度を創設すること、福祉医療助成制度に対する国庫負担金削減措置の廃止をすることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
総務大臣	高市早苗	殿
厚生労働大臣	塩崎恭久	殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会